

2024年度事業の執行計画について

I 概要

本会は、令和4（2022）年8月に法人設立50周年を迎えた。令和5（2023）年度に記念誌を発行した。法人設立以来、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏づけられた食と栄養の指導及び支援に関する事業を行い、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動している。この目的を達成するために管理栄養士・栄養士活動を効果的に行う体制づくり構築に向けた公益目的事業を継続してきたが今後も充実を図っていく。

具体的には、県民のライフステージの特性に合わせた食育の推進による健康増進のほか、高齢者のフレイル・サルコペニア等の低栄養予防、糖尿病を中心とした疾病の重症化予防等の栄養改善活動をすべての会員がそれぞれの立場で協力し推進することが重要である。

また、2023年医療法の見直しにおいて、医療従事者として管理栄養士・栄養士が位置付けられたことで専門職としての更なる資質の向上が求められる。特に地域保健医療計画において、在宅医療としての訪問栄養食事指導の位置づけが明確となったことで、多職種協働による地域栄養ケアを充実していかなければならない。2024年度は診療報酬と介護報酬、障害サービスのトリプル改定の年にあたる。より効率の良い医療および質の高い医療が求められるようになり、医療と介護・福祉の連携が重要なになってきている。これらのニーズに対して最新の知見から適切な栄養ケアを実践するために、タイムリーな研修事業を企画・実践する。

今年正月の能登半島地震の発災を機に、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）を通じて、京浜地区をはじめ、近隣県や賛助会員との連携により災害時における要配慮者に対する食生活支援体制の整備を進めるとともに、これらに対応できる人材育成を目的とした研修事業を開催する。

その他、各職域事業部や地域事業部においては、それぞれの事業部の地域性や専門性を持った事業を展開していく。これらの目的を達成するため理事および運営委員が事業の執行について協力することとする。

【スローガン】

① 医療から介護・在宅にいたるまでシームレスな栄養ケアを実現します

高齢者では、病院での治療が終了すると介護施設へ転院や在宅に戻る。入院中に医師及び管理栄養士を中心としたチームによる栄養管理により、栄養状態が改善することで疾病が安定し、症状が回復し退院となる。しかし、退院後の食生活等が原因で再入院となるケースを経験する。そこで、入院時から退院、その後住み慣れた地域の施設や在宅においてもシームレスに栄養ケアが継続されるシステムを構築することで、地域包括ケアシステムに貢献することができる。

② 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた食育を推進します

SDGsでは、17の目標が掲げられている。たとえば、「飢餓をゼロに（目標2）」、「すべての人々に健康と福祉を（目標3）」など食事・栄養に関する、あるいは関連する目標が掲げられておりこれらを理解したうえで活動を行うことが重要となる。

II 業務部事業計画

1. 総務部

【基本方針】

本会運営の財源である会費収入について、昨年度より会員増が見られてきており徐々に回復しつつある。そこで、さらに会員増を進めつつ業務における経費の削減により事業への有効活用を進めて行く。また、各事業における収支のバランスを維持しつつ、会員サービスや県民公開講座等の栄養改善活動や災害支援における協力体制の構築を行うなど公益事業の充実を図ることが重要である。

本会の運営基盤を充実するためには事務局の整備が重要であり、総務部の所管である事務局運営が円滑に行えるよう事務員の強化に取り組み各業務部、事業部との連携を強化していく。

【主な内容】

- ① 公益社団法人としての義務である事業計画（3月末）及び事業報告など（6月末）について、Web上の公益インフォメーションを通じて期日内に適切に作成し提出する。
- ② 本会では埼玉県と災害時における栄養・食生活支援に関する協定を締結（2020年8月）しており、これに伴いさらなるJDA-DATのチーム編成の構築と充実を図り、災害時に活動できる体制を構築する。また、メンバーのスキル向上のために年1回のFollow up研修を実施する。
- ③ 京浜地区栄養士会と協力体制について協議し、日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）と本会のJDA-DATチームとの連携を構築し県民への支援体制を強化していく。また、災害時における本会の事業継続計画（BCP）、賛助会員との物資提供マニュアルを作成する。
- ④ 本会JDA-DATチームの平時の活動として県内各地で開催される防災イベントに積極的に参画し活動について県民への周知に努める。
- ⑤ 「非常災害時における食事マニュアル」の改訂を進め、第2版の発行を目指し会員にマニュアルの周知をしていく。
- ⑥ 公益会計基準に則った適切な会計処理を行うために、各規程の整備を行い事務局と連携し運営していく。
- ⑦ 無料職業紹介所として義務づけられている月次報告書を作成し提出する。
- ⑧ 公益法人として一般県民等からの寄付金募集について広報部と協働して行う。
- ⑨ 会員管理において退会者を把握するため、退会者からは必ず退会届を提出するように徹底する。
- ⑩ 従業員の就業規定、雇用保険や法人の事務処理規定等の定期的な見直しを実施し公益社団法人としての適正な運営を行う。
- ⑪ 施設と養成校の学生を対象に就職説明会を開催する。
- ⑫ その他

【総務部会】

(要旨)

本会の事務局体制を維持、強化していくため、事務局と連携して事務処理の簡素化と管理運営に関する業務を行う。また、上記の総務部業務について計画的に行い、すべての業務を滞りなく実施する体制を構築する。必要書類や会計処理等のマニュアル、規定集等について見直し改定を行う。

(意義と必要性)

会務を総括するとともに事務局の充実、公益社団法人として本会の現状に即した各種マニュアル、規定集を見直すことで適正な運営管理を行う。

(開催予定日)

- 4月27日（土）
 - 5月18日（土）
 - 7月6日（土）
 - 9月14日（土）
 - 12月7日（土）
 - 2025年3月8日（土）
- その他、状況に応じて適宜開催

2. 企画学術部

【基本方針】

日本栄養士会の生涯教育制度について会員が理解して、認定管理栄養士・認定栄養士を目指せるよう基本研修や実務研修を充実して行く。また、基本研修会の一部を地域事業部と協働して開催するなど、地域の活性化に繋げる。

実務者研修会では、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育、食品衛生に関する情報など現状のニーズに基づいたタイムリーな研修事業をすすめる。

これらすべての事業を効率的かつ標準的に実施し、それぞれの事業評価を行う体制を作る。

【主な内容】

① キャリアアップのための生涯教育制度・認定制度

生涯教育制度とスキルの到達度に応じた各認定制度について、研修会やホームページなど必要に応じて紹介し、管理栄養士・栄養士のスキルの向上と専門職としての能力の習熟に向けた取り組みを強化していく。

② 生涯教育研修会

日本栄養士会の生涯教育研修会（基本・実務）のeラーニングを推進・活用しつつ、本会では職域事業部からの提案を基に、最新の各種病態ガイドラインや栄養・食育等に関する研修会などを取り入れて、専門的・学術的な知識を養う。

生涯教育研修会は、非会員や他職種への参加を積極的に促し、公益社団法人としての役割を明確に發揮していく。

③ 訪問栄養指導者育成研修会（新規）（栄養CSとの連携）

訪問栄養指導者が埼玉県保健医療計画に入ったことから、県内で活動できる人材育成・増員が急務である。対応できる人材の掘り起こしや、拠点を増やすためなど在宅栄養ケアに特化した研修会を実施する。

④ 公開講座の開催（栄養CSとの連携）

公益目的事業として管理栄養士・栄養士のみならず多職種や県民のニーズに基づいた事業を行う。

なお、公開講座については、定時総会およびその他、市民公開講座事業等を開催する。

⑤ 栄養ケア実務者研修会（栄養CSとの連携）

地域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーションにおける在宅栄養ケアを担える潜在管理栄養士等の発掘及び育成により人材確保を行う。日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けての受講を促進するとともに地域の医療施設等の管理栄養士の理解を得ることにより、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニットを公募する。

その他、各市町村からのニーズが想定される地域ケア会議のアドバイザーおよび高齢者に対する保健指導、介護予防に関する事業を担当できる資質をもった管理栄養士を育成する。

⑥ 管理栄養士・栄養士ファーストステップ（初任者）研修会

本研修会は、ファーストレベルの主に新任者（就業1~3年目程度）を対象としたプログラムである。非会員を含む管理栄養士・栄養士、または休業後の復帰を目指す潜在の管理栄養士・栄養士を対象として職業倫理等生涯教育基本研修必須プログラム及び栄養マネジメントや栄養指導の演習などを通じてスキルアップを図り、県民への公衆衛生の向上に寄与する。また、栄養士会への理解を深め組織強化につなげる。

⑦ 各研修会の開催方法の工夫

アフターコロナとなり会員相互の交流を活発にしていくため、原則会場での集合型で行う。開催においてランチョンセミナーや職域・地域単位でのグループワーク、情報交換会などの企画を各事業部と連携してすすめていく。

⑧ 生涯教育研修会年間パスポートの発行（新規）

生涯教育研修会において、年間パスを前売りしリーズナブルな価格設定にて参加者の増員を図る。

【企画学術部会】

(要旨)

本会研修等事業の具体的な企画運営について計画的に検討を行う。また、研修後のアンケート調査を参考に課題を明確にして今後の研修事業の参考とする。

研修事業については、各職域・地域両事業部の日程を統括し事業が重複しないよう調整する。事業を的確に実施するために総務部と協力し具体的な研修事業計画書について責任を持って作成する。

(意義と必要性)

生涯教育等の計画を立案するとともに、アンケート等により実施後の評価を行うことにより研修事業等の充実を図る。また、理事会で各事業の進捗状況や結果報告を踏まえ今後に向けた評価を行う。

(開催予定日)

4月27日（土）
5月18日（土）
7月6日（土）
9月14日（土）
12月7日（土）
2025年3月8日（土）
その他、状況に応じて適宜開催

3. 広報部

【基本方針】

機関誌、広報紙やホームページを通じて県民及び会員への栄養・食育に関する情報提供を行い、県民に対する健康増進に寄与する。また、各業務部、事業部との連携を図る。

【主な内容】

- ① 機関誌「いしづえ」、広報紙「埼栄ニュース」の発行及び発信方法の検討
- ② 会員のために必要な情報を確実にお届けするため、よりよい発信方法を模索する
- ③ メール配信サービスを充実するためメール登録を推進する（登録者数確認）
- ④ 郵送とメール配信を併用する
- ⑤ 会員サービスを重視したホームページの運営と更新の充実
 - ・更新ページを明確にしたタイムリーな情報の発信に努める
 - ・研修情報等を賛助会員、会員、日栄等、ジャンル別に発信できる構成に変更する。
 - ・総会資料をホームページに掲載する（令和6年度版より実現検討）
- ⑥ SNSを活用した会員ネットワークの構築
 - ・最新情報の提供を図り会員サービスの利便性及び情報共有の向上を図る
 - ・プライバシーポリシーの改定と、SNS利用規約を作成する
 - ・グループLINE運用マニュアルを作成しグループLINEを運用する
 - ・Facebookの充実を図りつつ、その他の情報配信についても検討する（XやInstagramなど）
- ⑦ 賛助会員等への広告、ホームページのバナー広告等の公募
- ⑧ 県民に対する「栄養一口メモ」、「健康栄養講座」の資料など栄養情報の発信

【広報部会】

（要旨）

広報部会の開催により、公益社団法人として会員のみならず県民及び他職種への健康情報などの広報活動の充実を図る。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。

（意義と必要性）

各業務部及び事業部と連携し、計画的に会議を行うことで効率的に広報活動を行う。

（開催予定日）

4月27日（土）
5月18日（土）
7月6日（土）
9月14日（土）
12月7日（土）
2025年3月8日（土）
その他、状況に応じて適宜開催

4. 組織部

【基本方針】

本会の運営は会費が主な財源となっていることから、組織強化を図る上で、就業している管理栄養士・栄

養士の把握やそれらの入会率を調べて現状の把握に努める。また、退会の理由や会員のニーズを調査し会員サービスの向上に努める。さらに、ポイントカードの周知を図り多くの会員の使用を促進する。

【主な内容】

- ① 会員の動向の把握（会員数、入退会者数、被表彰者）
- ② 会員増対策
 - ・入会案内（入会のしおり）を養成校のみならず、研修会等で配布し組織強化につなげる。
 - ・入会案内等を活用し養成校や行政機関等に出向いてPRを行う（11-12月）。
 - ・非会員に周知出来るよう、入会案内を関係機関、保健所等に配布し、ホームページに掲載する。
 - ・新入会会員の増加のみでなく、継続会員の減少防止を図るため各事業部と連携し会員間のコミュニティを強化する。
 - ・退会希望会員に対して埼玉会員を紹介する（目標3件）（埼玉会員について会員に周知する）。
- ③ ポイントカードの活用について再検討し、利用を促進する。新入会会員、賛助会員の紹介によるポイント付加をさらに周知する。
- ④ 広報部と連携して会員に対してメールマガジンやフェイスブック、LINE等を利用した情報伝達の効率化を図る。
- ⑤ 栄養ケア・ステーション部と連携し、各事業における人材バンク登録者を把握する。
⇒人材バンク登録者を把握し、各事業において栄養ケア・ステーション部と連携する。
- ⑥ 無料職業紹介所の活用
 - 県民へのサービスとしてホームページに求人を掲載し管理栄養士・栄養士の就職紹介を行う。
 - また、就職説明会を開催し、栄養士会の認知度を上げるとともに、入会に繋げる。
- ⑦ その他、組織強化のための事業を推進する。

【組織部会】

（要旨）

組織部会により、具体的で効率的な組織強化を検討し、会員増に向けて活動を行う。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。

（意義と必要性）

各業務部及び事業部と連携し、計画的な会議で準備を行うことで効率的に組織強化に関する活動を行う。

（開催予定日）

- 4月27日（土）
 - 5月18日（土）
 - 7月6日（土）
 - 9月14日（土）
 - 12月7日（土）
 - 2025年3月8日（土）
- その他、状況に応じて適宜開催

5. 栄養ケア・ステーション部

【基本方針】

栄養ケア・ステーションの拠点整備を図ることにより、食育の推進、栄養改善、傷病者への栄養食事指導、高齢者への介護予防等を通じて、県民の福祉の向上と健康増進に寄与する。これらの事業を展開していくにあたり県内市町村保健センター、地域包括支援センター、医療機関等への広報活動を進めて行く。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、栄養ケアの地域連携拠点である栄養ケアユニット、日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置を推進する。

【主な事業】

- ① 国、県、市町村並びに関連団体が行う健康づくり事業へ参画する。
 - ・栄養に関する各種施策への要望による参加協力
 - ・健康長寿埼玉県民会議、地産地消推進会議などへの協力

- ② 埼玉県米消費拡大推進連絡協議会主催事業の協力
 - ・米まつり栄養相談（食と農林業ドリームフェスタ）
各種団体と共に参加するなかで、栄養・食のスペシャリストとして健康・栄養相談等を行うことでより県民に管理栄養士・栄養士を身近に感じていただく絶好の機会とする。
 - ・県産の米や米粉を使ったクッキング、おにぎり教室など食育推進を目的として各地域の児童福祉施設などで実施し、県産の米や米粉消費拡大を図っていく。なお、新型コロナウイルス感染症の終息を前提とする。
- ③ 無料栄養相談、市民公開講座の開催（月1回程度）
 - 本会研修室を地域コミュニティ拠点として、県民に対して意義ある事業とする。本会研修室で健康・栄養相談、公開講座を実施することで、県民の健康増進を図るとともに地域に根差した栄養士会活動の活性化を図る。なお、新型コロナウイルス感染症の終息を前提とする。
また、リモートによる公開講座及び講座で使用した媒体についてはホームページ、YouTube等に公開していくことをめざし、公益法人としての役割を果たす。
- ④ 地域コミュニティにおける栄養講座
 - ・健口教室・健口づくり交流会・さいたま市栄養地域活動支援事業
県内の地域包括ケアシステムのコミュニティヘルスに貢献できる栄養ケア体制を整備する。地域で生活する高齢者を対象に栄養講座を行う。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防、就労・社会参加支援を県と連携しつつ市町村が一体的に実施する。
- ⑤ 栄養ケア実務者研修会（企画学術部と連携：再掲）
 - 地域包括ケアシステムの構築に対応するため、栄養ケア・ステーションにおける在宅栄養ケアを担える潜在管理栄養士等の発掘及び育成により人材確保を行う。
日本栄養士会認定栄養ケア・ステーションの設置に向けての受講を促進するとともに地域の医療施設等の管理栄養士の理解を得ることにより、埼玉県栄養士会の医療介護地域連携拠点となる栄養ケアユニットを公募する。
 - その他、各市町村からのニーズが想定される地域ケア会議のアドバイザーおよび高齢者に対する保健指導、介護予防に関する事業を担当できる資質をもった管理栄養士を育成する。
- ⑥ 疾病の重症化予防
 - ・県内の各地域のニーズに応じて疾病の重症化の予防として、生活習慣病リスク者に対して栄養指導を実施する。
 - ・埼玉県健康長寿プロジェクト、食育推進計画など県民の健康増進やフレイル、サルコペニア予防、介護予防等について日本栄養士会ニュートリションエデュケーション・カーを用いたイベントを開催し県民の皆様に啓蒙していく。
- ⑦ 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会の開催（情報交換会）
 - 地域ケア会議アドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として、担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合は実施しない。
- ⑧ 地域栄養ケア連携会議
 - 各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による事業報告並びに情報交換、本会栄養ケア・ステーションとの連携を図ることを目的として開催する。また、本会会議への参加を認定条件とし、理由なく欠席の場合は認定を取り消すこともある。
- ⑨ 地域栄養ケアに対する支援
 - 在宅支援診療所、介護保険事業所等において栄養食事指導、栄養マネジメント等の依頼に対応するため、契約書等をホームページに掲載し管理栄養士の紹介など、ニーズに対応できる体制を整備する。
- ⑩ 訪問栄養食事指導実務者研修会（企画学術部と共に）
- ⑪ 無料職業紹介所の活用

県民へのサービスとしてホームページで管理栄養士・栄養士の紹介を行う。

【栄養ケア・ステーション部会】

(要旨)

部会の開催により、県民の栄養改善に関する事業を計画的に実施するための企画・調整を行う。事業を的確に実施するために具体的な計画書を作成する。また、栄養ケアの充実を図るため、企画学術部と共同して研修事業の企画、講師の選定を行う。

(意義と必要性)

各業務部及び各事業部と連携し、計画的に会議を行うことで効率的に栄養ケア・ステーション事業を行う。

(開催予定日)

4月27日（土）

5月18日（土）

7月6日（土）

9月14日（土）

12月7日（土）

2025年3月8日（土）

その他、状況に応じて適宜開催

III 2024年度事業計画

事業番号	事業内容
公1	管理栄養士・栄養士の職業倫理の高揚を図るとともに、栄養指導、栄養管理技術の向上を推進し、もって県民の公衆衛生の向上に寄与する事業
事業の種類 (定款上の根拠)	定款第4条1項、2項、3項、4項、5項
事業の種類 (認定法第2条)	学術及び科学技術の振興を目的とする事業 (6) 公衆衛生の向上を目的とする事業
事業の概要	法人の目的を達成するために実施するもので、管理栄養士・栄養士としての使命と職責を自覚し、常に自らを修め、専門職として栄養の観点から県民の公衆衛生の向上に寄与する事業であり、1 職業倫理の高揚を図り、栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業と 2 広報活動及び調査研究に関する事業から構成する。
1. 職業倫理の高揚を図り、栄養指導、栄養管理技術の向上に関する事業	
管理栄養士・栄養士の卒後教育として実施し、最新の学術・技術を習得し、広く県民の公衆衛生の向上に寄与する。	
1-1 生涯教育研修会	
1-1-1 生涯教育研修会(基本研修及び実務研修会)	
(要旨)	
管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。それぞれの分野における第一人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。	
(意義と必要性)	
事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修は、管理栄養士・栄養士のほか、他専門職種も対象とする。	
財源は本会会費と参加費を充てる。	
(開催予定日及び内容)	
◇第1回	
期 日	8月31日(土)
場 所	埼玉県県民健康センター 大会議室B 展示：大会議室C
講演 1	肥満症診療ガイドライン2022～栄養管理を中心に～(仮題) 【基本必須：1単位】2-3
講 師	埼玉医科大学国際医療センター 内分泌糖尿病内科診療部長 教授 栗原 進
講演 2	ビタミンD不足の栄養管理(仮題) (賛助会員 大塚製薬工場 共催) 【基本必須：1単位】2-5
講 師	筑波大学 教授 山田 実
講演 3	褥瘡治療と栄養管理(仮題) (賛助会員 明治 共催) 【基本必須：1単位】2-3
講 師	医療法人三和会東鷺宮病院 院長 水原 彰浩
◇第2回	
期 日	11月16日(土)
場 所	埼玉県県民健康センター 大会議室B 展示：大会議室C
講演 1	地域における管理栄養士への期待 ～多職種連携を進めるために～(仮題) (賛助会員 ネスレ日本 共催) 【基本必須：1単位】4-12
講 師	三愛会総合病院脳神経外科 工藤 陽平
講演2・3	日本人の食事摂取基準2025(仮題) 【基本必須：1単位】3-1～3
講 師	東京大学名誉教授 佐々木 敏
◇第3回	
期 日	2025年2月22日(土)
場 所	埼玉精神神経センター
講演 1	エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン 2023～栄養管理を中心に～(仮題) 【基本必須：1単位】2-3

講 師	埼玉医科大学病院腎臓内科 教授 診療部長 副院長 岡田 浩一
講演 2	時間栄養学からみた栄養管管理とフレイル予防(仮題) (賛助会員 アボット 共催) 【実務選択：1単位】23-122
講 師	東京大学高齢社会総合研究機構 機構長・未来ビジョン研究センター 教授 飯島 勝矢(交渉中)
講演 3	認知症ケアと食事(仮題) 【実務選択：1単位】23-119
講 師	社会福祉法人シナプス 埼玉精神神経センター理事長・センター長 丸木 雄一

1-1-2 地域栄養ケア実務者研修会

(要旨)

地域で未就業の潜在管理栄養士・栄養士及び地域での栄養ケア活動に関心のある管理栄養士・栄養士を対象とする。2日間修了者には、栄養ケア実務者研修会修了証を発行する。

(意義と必要性)

在宅医療・介護の基礎知識と、現場で活躍できるよう実践的な演習を組み合わせた研修会で、現在県内においても構築されつつある地域包括ケアシステムにおいて多職種連携として活動できる管理栄養士の育成を目指して実施する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 7月20日(土)

場 所 未定

- 内容(案)
- ・ 地域包括ケアシステムと地域栄養ケア(県福祉部地域包括ケア課)
 - ・ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施について(県保健医療部国保医療課)
 - ・ 県栄養CSと認定CS(機能強化型含む)、栄養CU(業務委託契約、連携など)
 - ・ 診療報酬と介護報酬改定のポイント(在宅との連携)
 - ・ 日常生活支援総合事業短期集中訪問型サービス(訪問の実際含む)
 - ・ 地域ケア会議における管理栄養士による支援の実際
 - ～市町村及び多職種による取り組み事例～
 - (たとえばケア会議から訪問Cにつなげた事例など)

ただし、今年度は認定栄養ケア・ステーション、栄養ケアユニット設置を希望する方は、訪問栄養食事指導者育成研修会の1回目(10月19日)の参加を必須とする。

本研修会修了者は、修了証の授与とともに栄養ケア・ステーションに人材バンク登録されます。

1-1-2-1 訪問栄養食事指導者育成研修会

(概要)

在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅栄養支援診療所・病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、訪問栄養食事指導に係る管理栄養士の育成及びスキルアップが必要である。

財源は、本会会費及び参加料を充てる。

(開催予定日及び内容)

1回目

期 日 10月19日(土) (ケア会議アドバイザースキルアップ研修を兼ねる)

場 所 埼玉県栄養士会研修室 およびZoom ハイブリット(予定)

内 容 テーマ 在宅医療における栄養ケアについて(案)

- 講 義
- ① 地域栄養ケアの必要性について
 - ② CKD及び糖尿病患者への在宅栄養管理
 - ③ 看取り期への対応
 - ④ 認知症栄養不良者への対応
 - ⑤ 経管栄養の特性・手技とアセスメント
 - ⑥ 褥瘡への対応

講 師 検討中

2回目

期 日 10月20日(日)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 在宅における多職種連携について(案)

3回目 11月～2月にかけて

訪問栄養食事指導の実際 (同行研修)

1-1-3 埼玉県栄養改善ミニ学会

【事業概要】

管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。それぞれの職域における事例（症例）研究の発表を通じて、ともに学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

(意義と必要性)

事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修の対象者は、管理栄養士・栄養士及び他専門職種も対象とする。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

実施予定なし

1-1-4 管理栄養士・栄養士ファーストステップ(初任者)研修会

【事業概要】

(要旨)

管理栄養士・栄養士が質の高い業務を行うためには常に新しい情報を持つことはプロとして必須である。新任栄養士あるいはブランクのあった栄養士を対象として、最新の栄養情報と栄養管理に関する基本的な知識を学ぶ機会を設ける。学び得たものは、県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

(意義と必要性)

事業を開催することにより、栄養士として身に着けておきたい知識が習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。

本研修は、管理栄養士・栄養士を対象とする。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 10月5日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内容(案) 専門職としての役割と倫理 ~栄養士会と生涯教育制度~

学会分類に基づいた摂食嚥下困難者への対応

栄養ケアプロセスの基本

生活習慣病における栄養食事指導の実際 (事例を中心に)

最新の診療報酬と介護報酬のポイントについて

意見交換会 他

1-1-5 日本栄養士会災害支援チーム(以下:JDA-DAT)基本研修会 (2日間)

(要旨)

管理栄養士・栄養士の災害支援チーム育成のため日本栄養士会では、JDA-DATリーダー育成研修会を開催している。この研修会に参加することでJDA-DATのリーダーとして登録される。

リーダー研修会の参加には都道府県栄養士会会长の推薦が必要である。本会では、推薦の条件として基本研修会の修了者と位置付けている。

(意義と必要性)

県内においても台風による自然災害被害が各地で発生した。そこで、県内各地での災害時に埼玉県と埼玉県栄養士会を拠点とした日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)との連携を深め、県民のニーズに応えられる体制を整備する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催日時及び内容)

期 日 2025年2月1・2日(土・日)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 (案)

- | | | |
|-----|--|---------------|
| 1日目 | ・JDA-DATの基本及び埼玉県との災害協定について
・埼玉県の災害対策と防災計画について
・災害時支援としての特殊栄養食品の活用について
・能登半島地震におけるJDA-DAT活動の実際 | 【基本必須：1単位】6-1 |
| 2日目 | ・災害への理解と支援活動
・コミュニケーションスキルの重要性
・栄養アセスメントと栄養支援
・クロスロード(防災シミュレーションゲーム)ほか | |

1-1-6 JDA-DAT活動連携及びFollow up研修会

(要旨)

本会員のJDA-DAT活動賛同者を県内の地域事業部にチーム編成し活動できる体制を構築していくことで災害時の活動をスムーズにしていく。説明会は活動の内容やチームの編成について賛同した会員に理解してもらう。Follow up研修では基本研修、リーダー研修で学んだことを共有し、災害時の連携効果を図る。

(意義と必要性)

説明会においては、JDA-DATの役割と必要性を会員に周知してもらいFollow up研修では活動がスムーズにできるように訓練として位置づける。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催日時及び内容)

期 日 6月15日(土)
場 所 埼玉県栄養士会研修室
研 修 JDA-DATチーム編成と活動について
被災地支援の実際を学ぶ

1-2 委託事業

【事業概要】

日本栄養士会または賛助会員と共同で、管理栄養士・栄養士として対応すべき全体的課題を素材に、これを地域の特性を生かして実践できる技術、能力を身につけるための研修事業である。

【概要】

厚生労働省の研究事業並びに各種団体や賛助会員である企業の支援を受け、重要な最新の課題についての講演会や講座を実施する。財源は委託料を充てる。

(開催日時及び内容)

1-2-1 健康づくり提唱のつどい (公開講座)

実施なし

1-3 その他の研修事業(職域事業部及び地域事業部の活動)

【事業概要】

各職域事業部では、職域における専門性の向上と組織強化を図るための事業を行う。また、地域事業部については、管理栄養士・栄養士が保健所や保健センターなどの行政機関及び各地域における施設との連携を進めるための事業を展開し組織強化を図る。

【概要】

埼玉県栄養士会の事業組織である職域事業部及び地域事業部の活動を通じて、共通な課題を抱える管理栄養士・栄養士が気軽に交流できる場として、身近なテーマについての研修会や勉強会、グループワークなどを企画し開催する。

1-3-1 職域事業部の事業計画

各職域における専門性の向上と地域との連携を図る。

1-3-1-1 医療事業部研修会

(要旨)

管理栄養士・栄養士が質の高い事業を行うためには常に新しい情報を持つことであり、プロとして必須条件である。それぞれの分野における第一人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。学びえたものは県民の栄養改善の指導・支援に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

主に医療機関に勤務する管理栄養士・栄養士をはじめとし、食に関わる職種を対象に業務特性に対応した専門的な知識、技能の研修を行うと共に診療報酬改定等の情報提供を行う。

(意義と必要性)

医療・介護に関する制度や業務についての最新の情報提供を行うと共に、グループワーク等の討議を通じて情報共有を行い各施設の管理栄養士・栄養士及び食に関わる関連職種とのネットワーク構築を図ることで、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回 医療事業部研修会
期 日 7月13日(土)
場 所 埼玉県栄養士会室及びZoomを活用したWeb開催(ハイブリット)
内 容 「栄養管理計画 入院～情報連携まで」

		<p>今回の診療報酬改定でも肝になる部分の1つである「栄養管理計画」。 栄養管理体制の基準の明確化、入院基本料の見直し」等について情報共有をしましょう。</p>
講 師	交渉中	<p>「栄養ケア・マネジメント(P E Sの活用)」 ～2023年に引き続き。医療DXに栄養が乗り遅れないためにも～</p>
講 師	交渉中	
第2回	医療事業部研修会	
期 日	12月14日(土)	
場 所	埼玉県栄養士会室及びZoomを活用したWeb開催(ハイブリット)	
内 容	地域医療に栄養はどう関わっていけるのか 今回の診療報酬改定では「質の高い在宅医療・訪問看護の確保」として在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における訪問栄養食事指導の推進が取り上げられています。積極的に取り組んでいる管理栄養士の事例を参考に情報交換しましょう。	
講 師	交渉中	
第3回	医療事業部研修会	
期 日	2025年2月8日(土)	
場 所	埼玉県栄養士会室及びZoomを活用したWeb開催(ハイブリット)	
内 容	病院間連携・施設間連携 今回の診療報酬改定では「生活に配慮した地域包括システム深化・推進のための取り組み」が取り上げられています。入退院支援加算1.2については退院支援計画の中に栄養に関する 支援内容も求められています。栄養情報提供加算も栄養情報連携加算となりました。私たちが、より円滑に情報交換していくために積極的に取り組んでいる施設の例をご紹介いただきます。 その後、みんなで取り組みを相談しましょう。	
講 師	交渉中	
Zoomを活用したコミュニティ広場の開催		
第1回		
期 日	5月14日(火)	
内 容	①どうしていますか？診療情報改定への対応 ②医療事業部全国会議(4月)・埼栄からのニュース(情報共有) 今回の診療報酬改定では栄養に多くの変化がありました。 皆様の施設では何に取り組みますか？	
第2回		
期 日	9月18日(水)	
内 容	①栄養アセスメント方法の相談(GLIM基準使っていますか？使いますか？) ②医療事業部京浜会議(8月)・埼栄からのニュース(情報共有) 今回の診療報酬改定では回復期リハビリテーションⅠを算定している病棟については栄養評価のGLIM基準を用いることが要件になりました。皆様の施設の評価基準はどうしてますか？ 栄養評価の方法について情報交換をしましょう。	
第3回		
期 日	2025年3月13日(木)	
内 容	①病院と病院、病院と施設の情報交換、どうやっていますか？ ②医療事業部京浜会議(2月)・埼栄からのニュース(情報共有) 今回の診療報酬改定では「生活に配慮した地域包括システム深化・推進のための取り組み」が取り上げられています。入退院支援加算1.2については退院支援計画の中に栄養に関する支援内容も求められています。情報交換から連携方法を考えましょう。	
1-3-1-2 学校健康教育事業部研修会		
(要旨)		
		<p>栄養の専門職として、栄養士のスキルを向上するための研修を行い、併せて会員同士のネットワークの構築を目指す。また、埼玉県学校栄養士研究会との連携を図ることで本会に対する理解を深める。(意義と必要性)</p>
		<p>第4次埼玉県食育推進計画が、埼玉県地域保健医療計画の下位計画と位置づけられたことにより、学校でもより一層栄養バランスに配慮した食生活、健全な食習慣の形成の促進、そして健康寿命の延</p>

伸につながる食育を推進する必要がある。学校給食が終了した後の食生活において、自ら健康的な食生活がおくれるよう、長期的な展望を見据えた食育の推進は学校栄養士が中核となって行うべきであるが、一校に一名の配置では無い現在のシステムでは、市町間での人數格差が激しく、地域によっては児童生徒への指導の時間の確保も難しい。学校栄養士としての役割を全うするため、自身の身分向上とスキルアップを目指す。

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回

期日 未定(実施の有無を含め日本栄養士会学校健康教育職域との協議による)

場所 本会Zoomシステム等を活用したWeb開催

内容 個別的な相談指導推進のための研修会

講師 未定(日本栄養士会公認スポーツ栄養士)

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

第1回

期日 10月

内容 未定

第2回

期日 2025年2月

内容 これからの食育について その他

1-3-1-4 教育研究事業部研修会

(要旨)

研究教育を職域とする会員の最新の学術・技術について、また科学的根拠の蓄積のための情報交換として今後の研修会や勉強会等の企画・立案を考えて会合およびメールでの情報交換を実施する。

(意義と必要性)

研究教育職域における専門性の向上と組織強化を図ることに意義がある。埼玉県下の栄養士養成・管理栄養士養成の計8養成施設校が共通の課題を抱えている内容を気軽に交流できる場として研修会を検討していく必要がある。ただし、課題は全国の養成校においても生じることであり、埼玉県に限らず、全国の養成校の情報を取り入れて検討することが必要である。

(開催予定日及び内容)

研修会や勉強会については、日本栄養士会研究教育職域事業部における各研修会の企画・運営の提案・協力、出席等とする。

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

リモートにより、養成施設校共通の課題を気軽に話し合う場とする。

第1回

期日 8月

内容 診療報酬・介護報酬改定に伴い、新たな管理栄養士・栄養士の人材育成を考える(仮題)

第2回

期日 2025年3月

内容 研究発表のできる学士力を高める取り組みについて(仮題)

1-3-1-5 公衆衛生事業部研修会

(要旨)

県保健所及び市町村保健センター等に勤務する行政栄養士を対象として、国や県、市町村の健康増進・栄養に関し効果的な施策の立案、実施のために必要な知識や技術を身につけ、より専門性を高める研修を行う。

(意義と必要性)

生涯を通じた健康づくり・栄養改善の推進のため専門性を生かし、県民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に貢献するために必要な知識や技術を身につける研修が必要である。

行政に配属される管理栄養士・栄養士は少数配置が多く、管理栄養士・栄養士以外の職種からのOJT (On the job Training : 職場研修) を受けざるを得ないため、より専門性を高めるには、埼玉県栄養士会公衆衛生事業部としての研修が必要である。

財源は本会会費、参加費及び共催団体からの補助とし、保健所及び市町村栄養士協議会と共に実施する。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回			
期 日	5月		
場 所	さいたま市内を会場に予定		
内 容	地域における公衆栄養活動について(仮題)		【基本：選択1単位】23-117
講 師	調整中		
第2回			
期 日	10月5日		
場 所	さいたま市内を予定		
内 容	栄養士・管理栄養士の配置の有無による栄養管理の状況について		【基本：選択1単位】21-104
講 師	常葉大学 健康プロデュース学部 健康栄養学科 教授 野末みほ先生		
Zoomを活用したコミュニティ広場の開催			
第1回			
期 日	7月		
内 容	未定		
第2回			
期 日	10月		
内 容	未定		
第3回			
期 日	2025年1月		
内 容	栄養・健康づくり業務に関する情報交換について 「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」や「人材育成」、「フレイル対策」、「栄養ケア・ステーションと行政の連携」等について情報交換を行う。		
1-3-1-6 フリーランス・栄養関連企業等事業部			
(要旨)			
給食や中食など食事提供関連、健診やスポーツ栄養など健康情報関連、防衛、矯正、ドラッグストア等に勤務する管理栄養士・栄養士に加え、県内各地域でさまざまな形でフリーランスとして県民の健康維持・増進に関連する管理栄養士・栄養士を対象に、幅広く必要な知識や技術の向上を図るため研修会を実施する。			
(意義と必要性)			
様々な食環境に応じた安心安全な食事の提供、生涯を通じた健康づくり・栄養改善、生活習慣病予防等につながり県民の健康維持増進に寄与する。			
財源は本会会費と参加費を充てる。			
(開催予定日及び内容)			
研修会			
期 日	10月		
場 所	埼玉県栄養士会研修室及びZoomによるWeB研修		
内 容	生活習慣病重症化予防		
講 師	検討中		
コミュニティ広場の開催			
第1回			
期 日	7月		
内 容	事業部統合により、新しい事業部のこれからを考える		
第2回			
期 日	2025年2月		
内 容	未定		
1-3-1-7 福祉事業部研修会			
(要旨)			
栄養士を取り巻く環境や関連する法令等を中心に必要となる知識や技術を習得する。			
その他、日本栄養士会の実施する福祉職域研修会オンライン研修会（高齢・障がい・児童）への参加勧奨を行う。			
(意義と必要性)			
福祉施設において必要な情報を共有し、各施設においての栄養士業務を円滑に進めていくことができるよう体制整備をする。管理栄養士・栄養士の質の向上は適切な食事支援につながり、県民の健康増進に寄与できる。			
本事業は管理栄養士・栄養士を対象とする			

財源は本会会費と参加費を充てる。

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回

期 日 4月13日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 診療報酬改定・介護報酬改定について(医療事業部と合同実施)

講 師 未定

第2回

期 日 11月頃

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 介護報酬改定におけるポイントその2

障害福祉サービス等報酬改定について

講 師 埼玉県担当課(予定)

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

第1回

期 日 6月

内 容 非常時の備えをどうしていますか?

第2回

期 日 10月

内 容 個別対応をどうしていますか?

第3回

期 日 2025年2月

内 容 多職種協働どうしていますか?

1-3-2 地域事業部における研修会の開催

(要旨)

職域事業部と連携して、地域に密着した研修事業を行なう。また、地域の非会員への参加を促し、県民の健康増進に寄与する。

(意義と必要性)

研修会で得た知識や技術を県民への健康増進に役立てることができる。また、研修会を通じて各地域の管理栄養士・栄養士や他職種との情報交換と親睦を図ることができる。

今年度は各地域事業部において医療・介護・福祉および在宅におけるシームレスな栄養ケアの連携を目指して栄養情報提供書についての研修会を実施し、地域で顔の見える関係を構築する。

財源は本会会費と参加費を充てる。

1-3-2-1 東部事業部

(開催予定日及び内容)

研修会

期 日 2025年1月予定

場 所 Zoomを活用したWeb開催

内 容 (検討中)

講 師 検討中

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

期 日 10月

内 容 検討中

1-3-2-2 西部事業部

(開催予定日及び内容)

研修会 川越市事業部と合同研修会

期 日 6月

場 所 未定

内 容 調理実習(地域郷土料理)

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催 (川越市事業部と合同)

期 日 1月

内 容 地域の栄養士をつなぐ

1-3-2-3 南部事業部(さいたま市事業部研修会と合同とする)

研修会(見学会)

期日 9月(予定)
場所 さいたま市北区
内容 ニュークックチルについて学び、高齢者向け住宅における現場見学と試食
Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

期日 未定
内容 地域の栄養士をつなぐ

1-3-2-4 北部事業部

研修会

期日 2025年3月(予定)
場所 熊谷地方庁舎改修工事の為(未定)
内容 講演 睡眠と健康について(予定)
講師 (検討中)

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催

期日 8月(予定)
場所 熊谷地方庁舎会議室及びZoomによるオンライン開催(予定)
内容 家庭・職場・地域での災害対策(予定)

1-3-2-5 さいたま市事業部

研修会、コミュニティ広場は、南部事業部と合同開催とする。
南部事業部 参照

1-3-2-6 川越市事業部

(開催予定日及び内容)

研修会

第1回 西部地域事業部と合同研修会
期日 6月
場所 川越市内公民館等
内容 調理実習 地域郷土料理

Zoomを活用したコミュニティ広場の開催 (西部事業部と合同)

期日 2025年1月
内容 地域の栄養士をつなぐ

事業番号	事業内容
公2	科学的な根拠に基づく食と栄養の指導や支援を通じて県民の公衆衛生の向上に寄与する事業
事業の種類 (定款上の根拠)	定款第4条3項、4項
事業の種類 (認定法第2条)	(6) 公衆衛生の向上を目的とする事業
事業の概要	法人の目的を達成するために実施するもので、県民の生涯を通じた栄養改善を指導・支援することで、県民の公衆衛生の向上に寄与する事業であり、1 栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業と 2 疾病の重症化予防や要介護予防に資する事業から構成する。
1. 栄養改善、健康づくり及び生活習慣病予防に資する事業	
【要旨】	
栄養ケア・ステーション等を通じて生涯を通じた食育や健康づくり、生活習慣病予防を目的に地域に密着して実施するもので、講演会、食生活相談・指導、調理実習、展示等を通じて正しい知識の普及と実践への支援を進める事業	
【概要】	
本事業は、すべての県民を対象とし参加費は無料である。(一部食材費等の実費負担あり)	
(1) 無料栄養相談	
(2) 地域における健康まつり等各種イベントへの協力	
(3) その他	
【事業内容】	
1-1 無料栄養相談	
【要旨】	
無料栄養相談を開催し、県民の生涯を通じた栄養改善を指導・支援することで県民の公衆衛生の向上に寄与する。	
【意義と必要性】	
県民に対して無料栄養相談を通じて栄養に関する知識を普及し、栄養改善、健康づくりおよび生活習慣病予防に寄与する。	
財源は本会会費を充てる。	
1-1-1 栄養の日イベントの開催	
【要旨】	
2017年、日本栄養士会は8月4日を「栄養の日」、8月1日～7日を「栄養週間」とした。今年度は、本会として全国の管理栄養士・栄養士とともに県民が「栄養」に楽しく触れる「栄養ワンダー 2024」イベントを開催する。なお、新型コロナ感染拡大状況に合わせ開催を検討する。	
(1) 無料栄養相談及び市民公開講座	
月1回本会事務所に於いて行う。	
(2) 彩の国埼玉ドリームフェスタ 食生活相談	
(3) その他の事業への協力	
【意義と必要性】	
「栄養の日・栄養週間」は、「たのしく食べて、未来のワタシの笑顔を作る、そのきっかけの日」として、全国の管理栄養士・栄養士が「たのしい栄養」を提案、推奨する記念日である。本会事務所で開催することで、地域における栄養ケア拠点としての役割を周知し、市民がいつでも気軽に相談できる環境を整備する。	
財源は日本栄養士会及び本会会費を充てる。	
1-1-1-1 埼玉県栄養ケア・ステーション 栄養ワンダー	
【開催予定日及び内容】	
期日 8月3日(土)	
場所 埼玉県栄養士会研修室	
対象 県民および会員	

共 催 賛助会員
内 容 健康につながる食生活
① 講演
② 栄養補助食品、災害用の食品の紹介及び展示
③ 栄養相談・骨密度測定等

1-2 定時総会 特別講演(公開講座)

(要旨)

管理栄養士・栄養士のみならず、栄養・食育に関する知識の向上は健康増進には不可欠である。それぞれの分野における第1人者を講師に招くとともに学ぶ機会を設ける。県民の栄養改善に活用し、県民の公衆衛生の向上に寄与する。

(意義と必要性)

事業を開催することにより、栄養に関する知識を習得でき、県民の健康・公衆衛生の向上に貢献する。本研修は、本会会員である管理栄養士・栄養士のほか、専門職種及び一般県民を対象とする。

財源は、本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

◇定時総会(公開講座)

期 日 6月7日(金)
場 所 埼玉県県民健康センター
特別講演 口から食べることへの支援(仮題) (共催: 森永クリニック)
～栄養が足りなくて口から食べられなくなることを予防する～
講 師: 日本歯科大学附属病院口腔リハビリテーション科臨床准教授
ふれあい歯科ごとう代表 五島朋幸

1-3 委託事業

1-3-1 地域公開講座

(要旨)

各地域事業部で独自または、行政機関や他団体、賛助会員との協賛等により、地域性のある栄養セミナーやイベント等を企画立案し会員が一体となって県民への栄養改善事業を行う。

(意義と必要性)

会員に対して公益社団法人としての活動を理解して戴くと共に、県民に対して栄養改善に寄与する。
財源は委託料及び本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

1-3-1-1 地域でのイベント開催

期 日 4月15日
場 所 さいたま市中央区イオンモール与野
対 象 県民
内 容 ニュートリションエデュケーション・カーによるサルコペニア・フレイル予防のお手軽料理講座
共 催: さいたま市いきいき長寿高齢課、さいたま市中央区高齢介護課、ナーシングヴィラ与野地域包括支援センター

その他

- ・米粉クッキング(委託先: 埼玉県農林部生産振興課)予定
- ・おにぎり教室 (委託先: 埼玉県農林部生産振興課)予定
- ・地域栄養セミナー(協賛: 賛助会員) 予定

1-3-2 イベントにおける歯の健康相談への協力

(要旨)

歯の相談室、熊谷市歯科医師会主催のイベントに協力団体として参加し、子供への食育の推進をはかる。

(意義と必要性)

地域のイベントに参加し食育の推進をはかることで、県民への健康増進に寄与する。

財源は委託料を充てる。

(内容)

食育に関するパネル展示、エプロンシアター、料理カード、紙芝居等の媒体を使用して子供の栄養、保護者の生活習慣病相談も併せて実施する。

その他、簡単にできるおやつのレシピ等を配布する。

1-3-2-1 第48回 歯の相談室

受託先 (一社)熊谷市歯科医師会
期 日 6月2日(日)(予定)
場 所 熊谷市母子健康センター(予定)
内 容 栄養指導媒体を利用した食の講話、栄養相談

1-3-2-2 第10回 薬と健康フェア

受託先 (一社)熊谷薬剤師会
期 日 6月16日(日)
場 所 熊谷市立文化センター文化会館
内 容 媒体の展示および配布、栄養相談

1-3-2-3 第20回 熊谷市産業祭

受託先 熊谷市 産業振興部 農業振興課
期 日 11月(例年同様、第2、第3の土・日を予定)
場 所 熊谷市スポーツ文化公園
内 容 媒体の展示および配布、栄養相談

1-3-3 被留置者食事の栄養分析事業

(要旨)

埼玉県警察本部総務部留置管理課等からの依頼を受けて、管理栄養士・栄養士が被留置者に支給する1日分の食事の栄養分析を行う。また、留置場における食事の栄養分析事業は被疑者の栄養状態の改善に寄与する。

(意義と必要性)

被留置者に提供する弁当についての食事量を計算し、提供栄養量を把握することで被留置者の栄養管理に貢献する。

財源は委託料及び本会会費を充てる。

(内容)

被留置者の一日分の弁当サンプルについて、会員の管理栄養士・栄養士が食品成分表を使用して栄養分析を行う。

(受託先)

埼玉県警察本部総務部留置管理課

2. 疾病の重症化予防や要介護予防に資する事業

(事業概要)

栄養ケア・ステーションが地域の連携により生活習慣病の予備軍や傷病者への栄養管理・指導、高齢者の低栄養等を改善する介護予防事業を行い、対象者の栄養改善とともに生活の質の向上を進める事業。

(概要)

地域包括ケアシステムとの連携により、各自治体、医師会、地域包括支援センター等へ管理栄養士・栄養士を紹介することにより、特定保健指導、栄養食事指導、特定高齢者及び一般高齢者介護予防事業などに対応する。

財源は委託料を充てる。

2-1 傷病者の重症化予防のための栄養食事指導

事業名：地域の診療所における栄養食事指導

期 日 毎月1～2回

場 所 地域診療所

2-2 健康増進および介護予防等栄養改善に関する事業(委託事業)

期 日 通年

場所および内容

2-2-1 さいたま市

内 容 介護予防 健康教室、栄養地域リハビリテーション活動支援

2-2-2 川越市

内 容 介護予防 地域コミュニティ出前講座

地域ケア会議 アドバイザー派遣

2-2-3 杉戸町

<p>内 容 地域リハビリテーション活動支援</p> <p>2-2-4 宮代町 内 容 介 護予防 地域コミュニティ出前講座</p> <p>2-2-5 越谷市 内 容 専門職の介護予防出張講座</p> <p>2-2-6 坂戸市 内 容 訪問型サービスC業務、フレイル予防教室</p> <p>2-2-7 上尾市 内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業</p> <p>2-2-8 桶川市 内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業</p> <p>2-2-9 蓼田市 内 容 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業</p> <p>2-2-10 小川町 内 容 元気アップ教室</p> <p>2-2-11 東松山市 内 容 管理栄養士同行訪問業務、フレイル予防業務</p>	<p>2-3 地域包括ケアシステムに対応した地域栄養ケアの構築</p> <p>(要旨) 平成26～28年度厚生労働省栄養ケア活動支援整備事業を継続する本事業で設置した栄養ケアユニット及び栄養ケア・ステーションと連携し密にし、さらに拠点の整備を進めていく。この事業を通して県内に拠点を増やすことで地域包括ケアシステムの構築に貢献していくことができる。</p> <p>(意義と必要性) 埼玉県地域包括ケアシステムと連動した栄養ケアの連携拠点として、県内各地に認定栄養ケア・ステーション（日本栄養士会認定）と地域栄養ケアユニットの設置を目指し、多職種と協働することで県民の疾病の重症化予防、介護予防等栄養改善効果が期待できる。 財源は事業者の負担とする。(地域栄養ケアユニットに管理栄養士を紹介し、雇用契約を推奨)</p> <p>2-4 地域包括ケアシステムに関する人材の育成</p> <p>(要旨) 地域包括ケアシステムの構築に向けて地域栄養ケアシステムの充実が不可欠である。そこで、各拠点である地域栄養ケアユニット、地域認定栄養ケア・ステーションの担当者、および各地域で開催されている自立支援型地域ケア会議の担当者を対象に情報の共有、スキルアップを図り県民の公衆衛生の向上に寄与する。</p> <p>(意義と必要性) 地域において管理栄養士のニーズは高まってきている。地域で多職種と顔の見える関係を構築するためには地域の活動が必要であり、その資質の向上を図ることが急務となる。そこで、それぞれの担当者を対象に情報の共有、スキルアップを目的に開催する。 財源は本会会費及び参加料を充てる。</p> <p>2-4-1 地域栄養ケア実務者研修会（再掲） 企画学術部と共同で実施する。</p> <p>(開催予定日及び内容) 期 日 7月20日(土) 場 所 埼玉県栄養士会研修会研修室 ただし、今年度は認定栄養ケア・ステーション、栄養ケアユニット設置を希望する方は、訪問栄養食事指導者育成研修会の1日目(10月19日)の参加を必須とする。</p> <p>2-4-2 地域ケア会議アドバイザースキルアップ研修会 (概要) 地域ケア会議アドバイザーの管理栄養士を対象にスキルアップを目的として、担当者による情報共有及び事例検討会を行う。なお、県の地域包括ケア課主催で同様の研修会を行う場合には実施しない。</p> <p>2-4-3 地域栄養ケア連携会議 (概要) 各栄養ケアユニット、認定栄養ケア・ステーションの代表者による事業報告並びに情報交換、本会議への参加を認定</p>
--	--

条件とし、理由なく欠席の場合は認定を取り消すこともある。

財源は、本会会費を充てる。

(開催予定日及び内容)

期 日 11月30日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室及びZoomを活用したWeb研修

内 容 活動報告・情報交換会

2-4-4 訪問栄養食事指導者育成研修会（再掲）

(概要)

在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、訪問栄養食事指導に係る管理栄養士の育成及びスキルアップが必要である。

財源は、本会会費及び参加料を充てる。

(開催予定日及び内容)

1回目 期 日 9月28日(土)（ケア会議アドバイザースキルアップ研修を兼ねる）

場 所 埼玉県栄養士会研修室 およびZoom ハイブリット（予定）

テー マ 「在宅医療における栄養ケアについて」(案)

講 師 検討中

2回目 期 日 9月29日(日)

場 所 埼玉県栄養士会研修室

内 容 在宅における多職種連携(案)

3回目 11月～2月にかけて

訪問栄養食事指導の実際（同行研修）

2-5 人材バンク登録への勧奨と地域拠点事業の推進

(要旨)

栄養ケア・ステーションを充実するため人材の育成と確保が重要となる。栄養ケア実務者研修会の修了者を中心とした人材バンクを充実し、各地域に認定栄養ケア・ステーション及び栄養ケアユニットを設置することで地域包括ケアシステムを推進する。

(意義と必要性)

保健指導、重症化予防、介護予防の視点から、それぞれ管理栄養士・栄養士のスペシャリストを育成・発掘をすることで、県民に対して医療・介護・在宅まで切れ目のない栄養支援を確立することで健康増進、疾病の重症化予防や介護予防に寄与できる。

財源は本会会費を充てる。

(内容)

それぞれの分野ごとに人材バンクの管理を行う。

2-6 無料職業紹介所

(要旨)

本会の会報および機関紙、インターネットを活用して、行政、医療、福祉等の施設や事業所より管理栄養士・栄養士の募集を受け付けて公募する。また、会員から就業のニーズがあった場合は公募している施設や事業所等を紹介する。

(意義と必要性)

地域や施設に対して管理栄養士・栄養士を紹介し、採用されることで専門職による適切な栄養管理、栄養指導を行うことにより、県民の栄養改善、重症化予防に貢献することができる。

財源は本会会費を充てる。

2-6-1 施設と養成校の学生を対象にした就職説明会の開催

(要旨)

職業紹介所の事業の一環として、県内管理栄養士、栄養士の養成校学生が就職をするうえで参考とするため、県内会員勤務施設管理栄養士による説明を行うことで就職に繋げることができる。これにより、学生及び県内事業所のニーズに応え、さらに本会の組織強化につなげることができる。

(意義と必要性)

管理栄養士・栄養士を目指す養成校学生が就職の参考になるとともに、県内給食施設等の人材不足の改善に貢献することができる。

(開催予定日)

期 日 7月27日(土)

場 所 埼玉県栄養士会研修室
方 法 会場およびZoomによるハイブリット

法人運営(共通)に関する事業

1. 定時総会の開催

(要旨)

総会は、本会の定款に従い、事業内容を協議するための最高決定機関である。また、埼玉県主催の栄養士大会に協力する。

(意義と必要性)

職能団体としての方向性を協議し、事業の執行を決定していく。また記念講演として、広く県民の健康増進に関する内容を取り上げていくことで、県民に対して健康増進に対する啓発活動を行う。参加費は無料とする。

財源は本会会費を充てる。

(開催日)

期 日 6月7日(金)
場 所 埼玉県県民健康センター
特別講演 「口から食べることへの支援」(仮題) (共催:森永クリニック)
～栄養が足りなくて口から食べられなくなることを予防する～
講 師 日本歯科大学附属病院口腔リハビリテーション科臨床准教授
ふれあい歯科ごとう代表 五島 刑幸

2. 理事会

(要旨)

定款に基づき、本会の総会で決議した事項等について、業務の執行を協議、決定していく機関である。

公益法人の理事は、理事会の構成員として、法人の業務上の意思決定に参画し、代表理事等の業務執行を監視する役割を担っている。専門注意義務、忠実義務などの義務は、個々の理事に課せられており、義務違反等の場合には損害賠償責任を負うことがある。監事の出席により厳粛な理事会を目指す。

(意義と必要性)

総会において決議された内容について、計画・実施・報告を行う。

理事会は、法人の業務執行を決定し、理事の職務執行を監督するとともに、代表理事を選定・解雇する権限を持っている。代表理事及び業務執行理事がその職務上の義務に違反し又は職務を怠っている等の場合には、解雇権限を適切に行使することも理事会の責務である。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

第1回 4月27日(土)
第2回 5月18日(土)
第3回 7月6日(土)
第4回 9月14日(土)
第5回 12月7日(土)
第6回 2025年3月8日(土)

その他、状況に応じて適宜開催

3. 常任理事会

(要旨)

業務執行理事を中心に本会の運営や業務の執行について協議し、理事会への議案事項の確認・整理、日常業務の管理監督を行う。

(意義と必要性)

会員サービスや委託事業、研修計画、事業の進捗状況など、タイムリーな議題について協議し、理事会での専決事項を明確にすることで理事会のスムーズな運営につなげる。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

新型コロナ感染状況によってZoomによるオンライン配信とする
随時(毎月)開催

4. 職域事業部運営委員会の開催

(要旨)

県民の健康保持増進、栄養改善を図るための、様々な事業を企画運営するために会議を開催する。

(意義と必要性)

会議を開催することで、運営委員間の交流や、認識の共有化が図られ、ひいては、県民の健康維持、増進に貢献することができる。

財源は本会会費を充てる。

4-1 医療事業部

第1回 7月9日

第2回 12月10日

第3回 2025年1月21日

4-2 学校健康教育事業部

第1回 7月

第2回 11月

第3回 2025年1月

4-3 研究教育事業部

第1回 8月

第2回 2025年2月

4-4 公衆衛生事業部

第1回 5月

第2回 10月

第3回 2025年1月

4-5 フリーランス・栄養関連企業等事業部

第1回 7月

第2回 2025年1月

4-6 福祉事業部

第1回 4月

第2回 6月

第3回 10月

5. 地域事業部運営委員会の開催

県内6地区で構成される地域事業部は、各地域の特性を生かした県民に対する栄養ケア活動の拠点として活動する。また、近隣の管理栄養士・栄養士が共に学び交流を図ることで、日頃の悩みや業務について相談できる環境を整備する。したがって、職域を超えて、多くの仲間と学び合い、支えあえる場としての活動を行うとともに県民の栄養ケア活動の推進を行う。

(要旨)

地域の特性に合わせた活動及び多職種との連携により、地域事業部の運営の円滑化を図る。また、事業部の研修事業及び地域活動を計画的に行い、地域の活性化を図ることを目的に運営委員会を開催する。

(意義と必要性)

委員会を行うことで委託事業・研修会等がスムーズに運営できる。

財源は本会会費を充てる。

(開催予定日)

5-1 東部事業部

第1回 6月

第2回 10月

第3回 2025年1月

5-2 西部事業部

第1回 6月
第2回 10月
第3回 2025年1月

5-3 南部事業部

第1回 5月
第2回 8月
第3回 2025年1月

5-4 北部事業部

第1回 4月
第2回 7月
第3回 10月
第4回 2025年1月

5-5 さいたま市事業部

第1回 5月
第2回 8月
第3回 2025年1月

5-6 川越市事業部

第1回 5月
第2回 11月
第3回 2025年1月

6. 賀詞交歓会

(要旨)

埼玉県知事を始め、県担当部門及び各種関連団体との交流を図るとともに、会員・賛助会員相互の親睦を図る。

(意義と必要性)

本会が行う事業を円滑に執行するためには、会員相互の親睦と賛助会員の協力及び行政機関、関連団体の理解が必要である。新年を迎えるにあたり、関係者が一堂に会し本会運営について理解を深める。財源は本会会費及び参加費を充てる。

(開催予定日)

期 日：2025年1月18日(土)
場 所：ロイヤルパインズホテル浦和
対 象：会員、賛助会員及び来賓

7. 機関紙「いしづえ」の発行

(要旨)

管理栄養士・栄養士の専門性の向上に関する情報の発信、各種事業及び研修会に予定や報告を行う。また、会務報告や賛助会員の紹介を行う。さらに、県民に対しての情報発信として栄養・食育・食品の安心安全に関する情報を掲載する。

(意義と必要性)

県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員への情報提供により自己啓発を行うことに貢献する。

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(発行予定日)

9月、2025年1月

8. 広報誌「埼栄ニュース」の発行

(要旨)

県民に対して栄養に関する情報発信と公開講座の案内、本会会員への各種事業及び研修会の予定や求人案内等を行う。

(意義と必要性)

県民に対しての栄養改善、健康の保持増進を行うための情報発信と本会会員への情報提供により自己啓発を行うことに貢献する。

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(発行予定日)

5月、7月、11月、2025年3月 このほか、状況により随時発行する。

9. ホームページの充実

(要旨)

本会の概要と目的を明記し、栄養、健康に関する情報の発信と県民への栄養改善、健康維持等に関する公開講座の予告を行うことにより啓発活動を行う。

(意義と必要性)

公益社団法人として本会の目的、事業内容、会務等の情報公開を行うことで県民への広報活動を行う。また栄養・食事に関する情報を開示するなど、職能団体として広く社会に貢献するために活用する。

定期的に更新することで、常に新しい情報を発信できる

財源は本会会費及び広告料を充てる。

(主な取り組み)

ホームページの更新を適宜行う。

9-1 各コーナーの整理と充実

- ・事業計画、業務部及び各事業部の概要
- ・会員、賛助会員の入会案内と申し込みの簡素化
- ・職業紹介所コーナーの工夫

9-2 県民のページの運営

公開講座の動画配信、料理レシピなどのコンテンツの充実

9-3 Facebook等会員の交流と情報交換の場の提供

9-4 研修会申し込みの簡素化

10. 会員サービスの向上及び福利厚生

10-1 アンケート調査の実施

(要旨)

研修会の参加者を対象に本会に対する意識調査を実施し、課題の分析を行うことで会員サービスの向上を図る。

(意義と必要性)

実施結果を基に魅力ある本会運営に役立てる。また、インターネット等を通じて会員相互の関係を構築することが出来る。

財源は本会会費を充てる。

10-2 会員増対策及びポイントカードの周知と活用

(要旨)

日本栄養士会発行の「管理栄養士・栄養士になるあなたへ」及び本会の「入会のしおり」を活用して、養成校、行政機関や栄養士の複数配置されている大規模給食施設へ勧誘に出向く。また、ポイントカードの周知や総会、各種研修会の参加者にポイントを付加した件数など、ポイント取得割合等について集計する。

(意義と必要性)

保健所等の公共施設及び養成校、県社協、大規模給食施設等新入会につながる施設を調査し各施設へ協力依頼を行うことで、会員増につなげる。

また、ポイント取得率やポイント利用率などを把握することで、ポイントカードの有効性を評価すること

が出来る。

財源は本会会費を充てる。

10-3 埼玉会員の周知

(要旨)

定年退職や出産・育児休暇などの理由で、経済的に継続が困難となった会員に対して埼玉会員制度を紹介する。

(意義と必要性)

さまざまな経済的理由により退会を希望する会員に対して、特例として日本栄養士会を退会しても、埼玉県栄養士会会員のみ継続するシステムを構築する。また、継続して埼玉会員として栄養ケア・ステーション活動等を行うことで、県民に対しての栄養改善事業を充実することが出来る。

10-4 優良会員表彰(埼玉県栄養士会、日本栄養士会)

(要旨)

県民に対し多年にわたり栄養改善に貢献された管理栄養士・栄養士、あるいは本会の発展に永年にわたり寄与したものを見賞する。

(意義と必要性)

本会の趣旨に賛同し、多年にわたり県民の健康増進に寄与されたものを表彰することで、その活動を評価し感謝の意を表する。

財源は本会会費を充てる。

10-5 埼玉県知事表彰候補者の推薦

(要旨)

埼玉県栄養関係功労知事表彰実施要綱に基づいて、栄養改善及び食生活改善の普及向上等に功績のあった者で、本会の運営に貢献した管理栄養士・栄養士を推薦する。

(意義と必要性)

栄養指導功労者を推薦することで、功労のあった者の労苦に報いるとともに、栄養行政の一層の推進に資するものである。また、知事表彰の推薦要綱を作成する。

10-6 施設と養成校の学生を対象にした就職説明会の開催（再掲）

(要旨)

職業紹介所の事業の一環として、県内管理栄養士、栄養士の養成校学生が就職をするうえで参考とするため、県内会員勤務施設管理栄養士による説明を行うことで就職に繋げることができる。これにより、学生及び県内事業所のニーズに応え、さらに本会の組織強化につなげることができる。

(意義と必要性)

管理栄養士・栄養士を目指す養成校学生が就職の参考になるとともに、県内給食施設等の人材不足の改善に貢献することができる。

(開催予定日)

期 日 7月27日(土) 10:00 ~

場 所 埼玉県栄養士会研修室

方 法 会場およびZoomによるハイブリット

2024年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	200,000	200,000	0	
受取入会金	200,000	200,000	0	1,000円×200名
受取会費	15,275,000	14,850,000	425,000	
正会員受取会費	13,175,000	12,750,000	425,000	8,500円×1,530名
賛助会員受取会費	2,100,000	2,100,000	0	30,000円×70社
受託収益	3,240,000	4,300,000	△1,060,000	米消費130,000円、さいたま市介護3,115,069円、他市より介護予防事業200,000円、歯の栄養相談50,000円、栄養CSクリニック、講演等804,931円
受取補助金等	230,000	230,000	0	
受取地方補助金	230,000	230,000	0	埼玉県
受取負担金	3,806,000	2,640,000	1,166,000	生涯教育研修会2,000円×80名×3回・50名×2回、4,000円×5名×5回、栄養ケア実務者研修4,000円×20名、8,000円×5名、新人研修4,000円×25名・8,000円×5名、各事業部勉強会1,000円×30名×10回、賀詞交歓会10,000円×120名、地域ケア会議アドバイザー2,000円×20名、JDA-DAT基本研修2,000円×30名
受取寄付金	50,000	100,000	△ 50,000	
受取寄付金	50,000	100,000	△ 50,000	
雑収益	925,600	905,600	20,000	
受取利息	100	100	0	
雑収益	925,500	905,600	19,900	日栄手数料150円×1530名、封入手数料261,000円、広告料265,000円、展示料100,000円、手数料50,000円 他
経常収益計	23,726,600	23,225,600	501,000	
(2) 経常費用				
事業費	16,910,200	16,132,700	777,500	
役員報酬	0	0	0	理事・監事
臨時雇賃金	2,960,000	2,960,000	0	
会議費	68,600	70,000	△ 1,400	
福利厚生費	110,000	110,000	0	水、他
法定福利費	0	150,000	△ 150,000	非常勤のため
旅費交通費	800,000	600,000	200,000	
通信運搬費	2,000,000	2,147,600	△ 147,600	埼栄ニュース等発送費他
消耗品費	2,160,000	1,300,000	860,000	総会弁当、賀詞会
修繕費	280,000	280,000	0	保守費用含む
印刷製本費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000	会報誌印刷、総会資料、封筒印刷他
賃借料	3,361,600	3,325,100	36,500	会場借上げ費、賃借料
リース料	1,350,000	1,000,000	350,000	機器リース料(セキュリティ費用含む)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
保 険 料	170,000	140,000	30,000	
諸 謝 金	2,400,000	2,700,000	△ 300,000	
租 税 公 課	0	0	0	
支 払 負 担 金	0	0	0	
支 払 手 数 料	150,000	150,000	0	
雜 費	0	0	0	
管 理 費	6,316,400	6,388,400	72,000	
役 員 報 酬	500,000	500,000	0	理事、監事
臨 時 雇 賃 金	740,000	740,000	0	
福 利 厚 生 費	62,000	120,000	△ 58,000	
法 定 福 利 費	25,000	50,000	△ 25,000	
会 議 費	175,000	175,000	0	理事会等
旅 費 交 通 費	200,000	200,000	0	
通 信 運 搬 費	500,000	540,000	△ 40,000	
消 耗 品 費	540,000	420,000	120,000	賀詞会
修 繕 費	70,000	70,000	0	クラウド、事務所ワックス
印 刷 製 本 費	279,000	279,000	0	会報誌印刷、総会資料、封筒 印刷他
賃 借 料	840,400	1,059,400	△ 219,000	
リ 一 ス 料	450,000	300,000	150,000	
保 険 料	34,000	34,000	0	
支 払 報 酉	1,556,000	1,556,000	0	会計士顧問料、社会労務士 顧問料
諸 謝 金		0	0	
租 税 公 課		0	0	
支 払 負 担 金	200,000	200,000	0	
支 払 手 数 料	35,000	35,000	0	会費請求(リコーリース)
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0	
涉 外 費	100,000	100,000	0	
雜 費	0	0	0	
経常費用計	23,226,600	22,521,100	705,500	
評価損益調整前当期増減額			0	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	500,000	500,000	0	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
事務所移転準備金	500,000	500,000	0	事務所移転準備金
経常外費用計	500,000	500,000	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	13,713,765	11,251,219	2,462,546	
一般正味財産期末残高	14,318,945	13,713,765	605,180	
II 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高			0	
III 正味財産期末残高	14,318,945	13,713,765	605,180	